

## 射水市教育委員会 8 月定例会会議録

開会日時 平成 2 5 年 8 月 2 8 日 ( 水 )

開会 1 0 時 0 0 分

閉会 1 1 時 4 0 分

会議場所 下庁舎 2 0 1 会議室

### 出席委員

大代委員長、眞岸委員長職務代理者、伊藤委員、高田委員、結城教育長

### 会議事件説明員

橋詰教育次長、亀田教育次長、尾山学校教育課長、仙田教育センター所長、正橋学校給食センター所長、島崎中央図書館長、原田新湊博物館長、杉本学校教育課主幹、吉野生涯学習・スポーツ課主幹、塩谷学校教育課長補佐

傍聴人数 0 人

### 会議の要旨

1 0 時 0 0 分、委員長が開会を宣し議事に入った。

#### 1 会議録の承認

承認された。

#### 2 教育長の報告

( 1 ) 射水市議会 9 月定例会会期日程について

( 2 ) 平成 2 5 年度 9 月補正予算について

教育長が資料 1 及び 2 について説明、学校教育課長が資料 2 の詳細を説明した。

#### 3 協議事項

( 1 ) 平成 2 5 年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

学校教育課長が資料 3 に基づき説明した。

( 2 ) 射水市情報公開・個人情報保護審査会の答申について

学校教育課長が情報公開・個人情報保護審査会の答申について説明した。

#### 4 各課等の連絡事項及び報告事項

( 1 ) 射水市内の指定文化財の現状変更について ( 報告 )

生涯学習・スポーツ課主幹が資料 4 に基づき説明した。

( 2 ) 教育委員会行事予定

学校教育課長補佐が資料 5 に基づき説明した。

## 5 その他

- (1) 射水市議会いじめ・問題行動等特別委員会行政視察について  
学校教育課長が視察の概要について説明した。
- (2) スクールバス運行業務の民間委託について  
学校教育課長が民間委託への移行について説明した。

次回教育委員会の開催日時について

日時・場所は、9月30日(月)午後1時30分から中太閤山小学校訪問  
午後3時から小杉庁舎で会議を開催

## 6 議事

- (1) 平成25年度教育に関する事務の点検・評価報告書について評価点検について
  - [事務局] 姿勢の指導については、小学校では授業の始めと終わりの挨拶の時に指導している。また、姿勢の悪い者にはその都度指導している。中学校ではその都度指導している。姿勢図については、小学校では11校、中学校では1校掲示している。校内に姿見用の鏡を設置しているのは、小14校、中学校4校、廊下や階段のおどり場、保健室、体育館等に設置している。
  - [委員] 姿勢図は簡単に用意できるのか、手間のかからないようなものであれば、クラスに貼って注意喚起したほうがよいと思う。
  - [委員] 基礎学力の定着について、先生と生徒の信頼関係は学習指導においても基盤であることは確かだと考える。信頼関係はいじめにもつながってくるので大事なことがある。
  - [委員] 14歳の挑戦について、挨拶や行動など、大人がその場その場で、ほめてあげたり、注意したり指導してあげることが大事であり、子どもたちのためにもなると考える。
  - [委員] 事業所から学校に、生徒の良かった点や注意すべき点などを書いた事業報告がくるが、それを家庭に返すことはしているのか。言葉遣いは家庭からであり、目上の人に対する言葉遣いなどきちんとできてない場合が多い。家庭で言わないと、直らない。親にも知ってほしい。
  - [事務局] 事前に講師を呼んでマナーなどを生徒に指導している学校もある。事業所からの報告が保護者に伝わるかということについては、保護者の感想の中に、子どもたちとの会話が増えたとあり、子どもたちが事業所で経験してきたことを家庭で話し、注意を受けた、こんなことがわかったということは、保護者の声からも聞かれるところである。終了後の感想や報告書は、保護者にも返すようにしている。
  - [委員] 社会体験の大事な点については、周囲の大人が子どもにいろいろな刺激を与える、教えるといったことが一番大事と考える。「ありがとう」といった言葉を大人から

かけてもらうことは生徒にとっても良いこと。また、直接いろいろな注意を受けることも大事なことで、もし、事業所がその場で注意しないで、学校で注意すればいいという考えであれば残念なこと。その場で適切に指導していただくことは、先生から指導されるよりも効果があると思う。

[委員] 14歳の挑戦も10年余りになるが、大人側に少しマンネリ感があるのでないかという気がする。事前に事業所側と打ち合わせする機会はあるのか。

[事務局] 各学校で事業所の割り振りを決めたりして、事業所と事前に打ち合わせをしている。生徒にとっては1回きりなので、学校としても、生徒たちも大きな行事として考えている。

[委員] 14歳の挑戦において、10年経っても本質的なところは変わらないし、指導すべき点は適切に指導してもらいたい。その場で注意することも、事業所に言っていたらいいと思う。

姿勢については、姿勢図は貼ってあるところも実際見てきた。

また、生活様式からか、背筋が弱くなっているのでも、背筋を鍛えるようなストレッチのようなものも取り組んだらどうか。子どもの意識も変わると思う。

## (2) 射水市内の指定文化財の現状変更について(報告)

[委員] 「日宮城跡」の危険防止工事は6年間の工事期間となっているが、相当広範囲なのか。

[事務局] 北側から西にかけての広範囲なので期間は要する。

## (3) 射水市議会いじめ・問題行動等特別委員会行政視察について

[委員] ネットいじめについて、ラインはずしというものがある。ラインの中には学校内とは違った人間関係がある。便利ではあるが、正しい知識が無かったり、また、言葉は難しく、誤解を生んで凶器になることもある。感情を言葉で表すことは大変難しいこと。伝達の仕方、受け取り方によって傷つき様も違ってくる。受け取り方の違いで人間関係を崩していることも多いと考える。PTAも大きな課題として取り組んで入るが、このような出前講座があるように、射水市においても意識改革の場を考えていくべきと思っている。

[事務局] 情報については、生徒たちが一番進んでいる。中学校でSNSの研修も実際やっているところもある。サポートネットワーク連絡協議会においても、課題として協議されているところである。

[事務局] 全中学校において、夏休み前に生徒を対象とした指導を警察や電話会社、法務局等と協力して実施した。

保護者への対応は、PTA でも計画されているが、なかなか集まってもらえず苦慮している。来てほしい人に来てもらえていない状況である。一般市民に向けての啓発に関しては、市で取り組む必要があると考える。

[委員] 人と会って話をすべきことを、メールやラインで伝えると、うまく伝わらず誤解を招いたりして、人間関係を壊しやすいということを、まず知ることが子どもたちにとって大事なことと考える。

[事務局] 中学校だけでなく、小学校においても指導をしていく必要があると考えている。また、ゲーム機にも通信機がついているものがあり、保護者も知らない場合があるので、そういったことも啓発していきたい。

#### (4) 射水市情報公開・個人情報保護審査会の答申について

[委員] 答申書の内容について、説明を受けたが、審査会の答申を尊重する形で、「男子生徒の自殺に係る調査報告」を不開示とした部分を取り消し、「男子生徒の自殺に係る調査報告」のうち「4 学校の考え方」の部分は開示し、それ以外は不開示とすることに異議はないか。異議がなければ、教育委員会として決定する。

[委員] 異議なし。

11時40分、議事等が終了したので委員長が閉会を宣した。

平成25年9月30日

委員長

記録員 塩谷明永